

平成23年3月8日

## 新大綱策定会議（第4回）での主な議論

## 1. 使用済燃料の取扱い（核燃料サイクルの基本的考え方）

- ・現原子力政策大綱（以下「大綱」という。）の「我が国は核燃料資源を合理的に達成できる限りにおいて有効に利用することを目指して、安全性、核不拡散性、環境適合性を確保するとともに、経済性にも留意しつつ、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効に利用すること」という基本の方針は、これを選択した際の評価を変えるような大きな変化が原子力をめぐるその後の内外情勢に生じていないこと、政策の一貫性の確保の重要性の観点から、中長期的にブレない確固たる国家戦略として核燃料サイクルを着実に推進すべき
- ・新興国の動向や核不拡散、核セキュリティを巡る現在の世界情勢を踏まえると、非核兵器国の我が国が早い段階で再処理を行う国際合意を得たことを大事にすることからも、この基本の方針は重要な意義を有する。そういう意義の再確認は行うべき。
- ・世界規模で原子力発電所の導入が加速している最近の状況において、ウラン資源の利用効率を飛躍的に向上させていく必要は従来に増して高まっている。このような観点から核燃料サイクルの意義は大きい。
- ・プルサーマルの実施や、FBRの研究開発が着実に進展する一方、もんじゅの運転再開の遅れや六ヶ所再処理工場の操業開始の遅れなども発生している。このような点を踏まえ核燃料サイクルの総合的な評価に反映させるべき。
- ・ガラス熔融炉の運転をマスターすることは容易なことではなく、着実に取り組むべき。そうしたことは現大綱の策定時に分かっていたことではないのか。これほどまでに操業開始が遅れた理由を明らかにして、今後の政策に生かしていく必要がある。
- ・現大綱策定時には六ヶ所再処理工場の運転開始の確かさをめぐって議論があったので、大綱は、事業者に対して原子力発電の継続に影響しないように事業リスクの管理に万全を期し、責任をもって核燃料サイクル事業を推進することを期待するとした。
- ・六ヶ所再処理工場に続く再処理工場については、現大綱で示しているとおりの検討を開始するべきだが、六ヶ所再処理工場の進捗状況を踏まえた上で方針を定めることとし、それまでの建設・試験等の状況を総括・検証した結果を反映させることが妥当。

## 2. 使用済燃料の貯蔵（中間貯蔵等）

- ・原子力発電所の運転に支障をきたさないリスク管理を確実に行うこと。
- ・使用済燃料の貯蔵対策は立地地域の理解を得つつ、貯蔵事業としての中間貯蔵という形態に拘らず、広く対応策の検討が必要。

### 3. 高速増殖炉の開発

- ・高速増殖炉の開発については、将来におけるエネルギー安全保障への寄与等、その重要性についての国民理解と安全確保を前提に、2050年頃からの商業ベースでの導入を目指し、確実に前進させることが必要。
- ・フランスでは、FBRサイクル開発に多額の投資を行うことを決定しており、ロシア・インド・中国においても、将来の国際展開を念頭において、FBR開発を加速化している。

### 4. 放射性廃棄物の処理・処分

- ・高レベル放射性廃棄物の処分は原子力発電の推進、核燃料サイクルの確立に不可欠な事業。申入れの仕組みの積極的活用などによる、国の更に前面に出た活動が必要。
- ・最終処分施設の立地活動はNUMOに一義的な責任があるが、国民的な理解促進、合意形成が必要で、国の果たす役割は他事業に増して大きい。
- ・研究施設等廃棄物の処分の取組は医療や研究開発の実務の推進の環境整備の観点から重要であることを忘れないこと

### 5. ウラン資源確保、ウラン濃縮・加工

- ・中国、インドが再処理リサイクルを選択している他、原子力に関心を示す国が多数出てきていることから、ウラン資源開発が活発化するとともに、新しい供給国が登場し始めている。
- ・今後、ウラン資源の需給逼迫の懸念が高まること等を踏まえると、ウラン資源の確保や、利用効率を飛躍的に高めていく努力が必要。
- ・我が国のウラン濃縮容量の規模の適正性についての検討が必要。
- ・事業者が回収ウランを転換、再濃縮し、成形加工し、利用する準備が重要。

### 6. 核燃料サイクルの多国間アプローチ・・・・・・国際的取組のテーマで議論の機会有り

- ・燃料供給保障や使用済燃料の取扱いなどの核燃料サイクルの多国間アプローチについての検討が必要。

### 7. 研究開発・・・・・・研究開発のテーマで議論の機会有り

- ・商業化後に基礎に立ち返って研究せざるを得ない場合がある。我が国の研究開発の在り方（例えば、スパイラルアプローチ等）の議論が必要。

以 上